

平成30年度 企業支援プロジェクト事業

従業員の技能向上や積極的な求人活動への取組を考えている市内事業者さんを支援します！【5月14日（月）から申請受付開始します】

1. 雇用支援

①スキルアップ研修支援（上限20万円）

事業者又は事業者で構成する団体が、技能向上や意識啓発のために講習会を実施したり従業員が研修に参加する際に、必要な経費の5分の3を補助します。

[対象となる経費]

- ◆ 講習会開催に要する経費
- ◆ 研修参加に要する経費
- ◆ 資格取得に要する経費



②新卒者等雇用促進支援（上限20万円）

新卒者やIターン者等を雇用する事業者が、職場雇用環境整備や求人活動を実施する際に、必要な経費の5分の3を補助します。

[対象となる経費]

- ◆ 求人活動に要する経費
- ◆ 自社ホームページ等の新規作成又はリニューアルに要する経費
- ◆ 職場環境整備に要する経費

●雇用支援の受付期間

- 事前相談期間：平成30年4月16日～平成30年10月31日（土日祝日を除く。）
- 申請受付期間：平成30年5月14日～平成30年11月16日（土日祝日を除く。）

2. 就労奨励

事業所に就職した新卒者やUJIターン者に対して、10万円の就労奨励金を交付します。

※ 新卒者等を雇用している事業所を通じての申請となります。

[主な条件]

【交付対象者】

- ◆平成29年9月から平成30年8月末までに常用雇用者として雇用された者
- ◆市内に住所を有し、5年以上定住の意思のある者

【雇用する事業所】 ※ 下記の内1つ以上に取り組むことが必要です。

- ◆企業支援プロジェクト事業におけるスキルアップ研修事業に取り組む。
- ◆企業支援プロジェクト事業における新卒者等雇用促進事業に取り組む。
- ◆雇用にあたり、地域限定採用枠を設定している。（募集要項等を提出）

●就労奨励の受付期間

- 事前相談期間：平成30年4月16日～平成30年9月14日（土日祝日を除く。）
- 申請受付期間：平成30年5月14日～平成30年9月28日（土日祝日を除く。）

※ 申請するにあたり、**必ず事前相談が必要**です。支援にはそれぞれ条件がありますので、事前相談時にご確認ください。